

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年9月15日(2011.9.15)

【公開番号】特開2010-74215(P2010-74215A)

【公開日】平成22年4月2日(2010.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2010-013

【出願番号】特願2008-235988(P2008-235988)

【国際特許分類】

H 04 M 1/00 (2006.01)

H 04 M 1/65 (2006.01)

H 04 W 4/04 (2009.01)

H 04 W 4/12 (2009.01)

【F I】

H 04 M 1/00 U

H 04 M 1/00 K

H 04 M 1/65 A

H 04 Q 7/00 1 0 9

H 04 Q 7/00 1 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月3日(2011.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも電子メール機能を有する携帯機器と通信を行う通信手段と、

前記携帯機器から、前記通信手段による通信確立後に受信した電子メールに関する新規

メール情報を取得する新規メール情報取得手段と、

取得した前記新規メール情報を、表示または音声出力する情報出力手段と、を備えたこ  
とを特徴とする通信機器。

【請求項2】

前記電子メールの重要度を判別する重要度判別手段をさらに備え、

前記情報出力手段は、前記新規メール情報を、受信した前記電子メールの重要度に応じて表示または音声出力することを特徴とする請求項1に記載の通信機器。

【請求項3】

前記通信手段による通信確立時に、前記携帯機器から、当該携帯機器においてユーザが未確認の情報である未確認情報を取得する未確認情報取得手段をさらに備え、

前記情報出力手段は、取得した前記未確認情報を、表示または音声出力することを特徴とする請求項1に記載の通信機器。

【請求項4】

前記携帯機器は、通話機能を有しており、

前記未確認情報取得手段は、前記未確認情報をとして、前記通信手段による通信確立時点において未読状態の1以上の電子メールに関する未読メール情報、または前記通信手段による通信確立前に着信した1以上の不在着信に関する不在着信情報を取得することを特徴とする請求項3に記載の通信機器。

【請求項5】

前記携帯機器は、伝言録音機能を有しており、

前記未確認情報取得手段は、前記不在着信情報の少なくとも一部として、前記1以上の不在着信に伴って前記伝言録音機能により録音された1以上の伝言メモに関する伝言情報を取得することを特徴とする請求項4に記載の通信機器。

#### 【請求項6】

前記1以上の電子メールまたは前記1以上の不在着信について、重要度を判別する重要度判別手段をさらに備え、

前記情報出力手段は、前記1以上の電子メールについて重要度を判別した場合には前記未読メール情報を前記1以上の電子メールの重要度に応じて表示または音声出力し、前記1以上の不在着信について重要度を判別した場合には前記不在着信情報を前記1以上の不在着信の重要度に応じて表示または音声出力することを特徴とする請求項4に記載の通信機器。

#### 【請求項7】

前記情報出力手段は、前記1以上の電子メールのうち重要度が高いと判別された電子メールについて、少なくともその発信者に関する情報またはタイトルを、前記未読メール情報の少なくとも一部として出力し、前記1以上の不在着信のうち重要度が高いと判別された不在着信について、少なくともその発信者に関する情報または着信日時を、前記不在着信情報の少なくとも一部として出力することを特徴とする請求項6に記載の通信機器。

#### 【請求項8】

前記重要度判別手段により重要度が高いと判別された電子メールの本文出力を指示する本文出力指示手段と、

前記本文出力指示手段による指示に従って、前記重要度が高いと判別された電子メールの本文を、表示または音声出力する本文出力手段と、をさらに備えたことを特徴とする請求項2または6に記載の通信機器。

#### 【請求項9】

前記重要度判別手段により重要度が高いと判別された電子メールの本文を、前記情報出力手段による出力に続いて、表示または音声出力する本文出力手段をさらに備えたことを特徴とする請求項2または6に記載の通信機器。

#### 【請求項10】

前記重要度判別手段により重要度が高いと判別された電子メールの本文の出力長さが所定の出力長さを超えるか否かを判別するメール出力長判別手段をさらに備え、

前記本文出力手段は、前記電子メールの本文の出力長さが前記所定の出力長さを超える場合、当該本文の先頭部分のみ、表示または音声出力することを特徴とする請求項9に記載の通信機器。

#### 【請求項11】

前記重要度判別手段は、前記電子メールに付加された優先度フラグ、前記発信者のアドレス、開封確認の有無のうち、少なくとも1の情報に基づいて、前記電子メールの重要度を判別することを特徴とする請求項2または6に記載の通信機器。

#### 【請求項12】

前記通信手段は、前記本文出力手段により出力された前記電子メールのメールIDを示す出力完了情報を、前記携帯機器に送信し、

前記出力完了情報は、前記携帯機器が、当該出力完了情報の受信に伴って、前記メールIDに該当する前記電子メールを既読状態とするための情報であることを特徴とする請求項8または9に記載の通信機器。

#### 【請求項13】

前記出力完了情報は、前記メールIDに該当する前記電子メールの出力完了部分を既読状態とするための情報であることを特徴とする請求項12に記載の通信機器。

#### 【請求項14】

前記携帯機器は、伝言録音機能を有しており、

前記未確認情報取得手段は、前記不在着信情報の少なくとも一部として、前記1以上の

不在着信に伴って前記伝言録音機能により録音された1以上の伝言メモに関する伝言情報を取得し、

前記重要度判別手段により重要度が高いと判別された前記不在着信の伝言メモの出力を指示する伝言出力指示手段と、

前記伝言出力指示手段による指示に従って、前記不在着信の伝言メモを表示または音声出力する伝言出力手段と、をさらに備えたことを特徴とする請求項\_6に記載の通信機器。

#### 【請求項15】

前記通信手段は、前記伝言出力手段により前記伝言メモが出力された前記不在着信を示す出力完了情報を、前記携帯機器に送信し、

前記出力完了情報は、前記携帯機器が、当該出力完了情報の受信に伴って、該当する前記不在着信の伝言メモを削除もしくは再生済み状態とするための情報であることを特徴とする請求項14に記載の通信機器。

#### 【請求項16】

前記携帯機器から、前記通信手段による通信確立後に確認した前記電子メールまたは前記不在着信を示す確認完了情報を取得する確認完了情報取得手段をさらに備え、

前記情報出力手段は、前記確認完了情報の受信に伴って、前記未読メール情報から確認済みの前記電子メールに関する情報の削除、または前記不在着信情報から確認済みの前記不在着信に関する情報の削除を行うことを特徴とする請求項\_4に記載の通信機器。

#### 【請求項17】

請求項1ないし16のいずれか1項に記載の通信機器と、前記携帯機器と、から成ることを特徴とする情報通信システム。

#### 【請求項18】

少なくとも電子メール機能を有する携帯機器と通信可能な通信機器の通信制御方法であつて、

前記通信機器は、

前記携帯機器と通信を確立するステップ、

前記携帯機器との通信確立後に受信した電子メールに関する新規メール情報を取得するステップと、

取得した前記新規メール情報を、表示または音声出力するステップと、を実行することを特徴とする通信機器の通信制御方法。

#### 【請求項19】

コンピュータに、請求項18に記載の通信機器の通信制御方法における各ステップを実行させるためのプログラム。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明の通信機器は、少なくとも電子メール機能を有する携帯機器と通信を行う通信手段と、携帯機器から、通信手段による通信確立後に受信した電子メールに関する新規メール情報を取得する新規メール情報取得手段と、取得した新規メール情報を、表示または音声出力する情報出力手段と、を備えたことを特徴とする。

上記に記載の通信機器において、電子メールの重要度を判別する重要度判別手段をさらに備え、情報出力手段は、新規メール情報を、受信した電子メールの重要度に応じて表示または音声出力することを特徴とする。

上記に記載の通信機器において、通信手段による通信確立時に、携帯機器から、当該携帯機器においてユーザが未確認の情報である未確認情報を取得する未確認情報取得手段をさらに備え、情報出力手段は、取得した未確認情報を、表示または音声出力することを特徴とする。

上記に記載の通信機器において、携帯機器は、通話機能を有しており、未確認情報取得手段は、未確認情報として、通信手段による通信確立時点において未読状態の1以上の電子メールに関する未読メール情報、または通信手段による通信確立前に着信した1以上の不在着信に関する不在着信情報を取得することを特徴とする。

上記に記載の通信機器において、携帯機器は、伝言録音機能を有しており、未確認情報取得手段は、不在着信情報の少なくとも一部として、1以上の不在着信に伴って伝言録音機能により録音された1以上の伝言メモに関する伝言情報を取得することを特徴とする。

上記に記載の通信機器において、1以上の電子メールまたは1以上の不在着信について、重要度を判別する重要度判別手段をさらに備え、情報出力手段は、1以上の電子メールについて重要度を判別した場合には未読メール情報を1以上の電子メールの重要度に応じて表示または音声出力し、1以上の不在着信について重要度を判別した場合には不在着信情報を1以上の不在着信の重要度に応じて表示または音声出力することを特徴とする。

上記に記載の通信機器において、情報出力手段は、1以上の電子メールのうち重要度が高いと判別された電子メールについて、少なくともその発信者に関する情報またはタイトルを、未読メール情報の少なくとも一部として出力し、1以上の不在着信のうち重要度が高いと判別された不在着信について、少なくともその発信者に関する情報または着信日時を、不在着信情報の少なくとも一部として出力することを特徴とする。

上記に記載の通信機器において、重要度判別手段により重要度が高いと判別された電子メールの本文出力を指示する本文出力指示手段と、本文出力指示手段による指示に従って、重要度が高いと判別された電子メールの本文を、表示または音声出力する本文出力手段と、をさらに備えたことを特徴とする。

上記に記載の通信機器において、重要度判別手段により重要度が高いと判別された電子メールの本文を、情報出力手段による出力に統一して、表示または音声出力する本文出力手段をさらに備えたことを特徴とする。

上記に記載の通信機器において、重要度判別手段により重要度が高いと判別された電子メールの本文の出力長さが所定の出力長さを超えるか否かを判別するメール出力長判別手段をさらに備え、本文出力手段は、電子メールの本文の出力長さが所定の出力長さを超える場合、当該本文の先頭部分のみ、表示または音声出力することを特徴とする。

上記に記載の通信機器において、重要度判別手段は、電子メールに付加された優先度フラグ、発信者のアドレス、開封確認の有無のうち、少なくとも1の情報に基づいて、電子メールの重要度を判別することを特徴とする。

上記に記載の通信機器において、通信手段は、本文出力手段により出力された電子メールのメールIDを示す出力完了情報を、携帯機器に送信し、出力完了情報は、携帯機器が、当該出力完了情報の受信に伴って、メールIDに該当する電子メールを既読状態とするための情報であることを特徴とする。

上記に記載の通信機器において、出力完了情報は、メールIDに該当する電子メールの出力完了部分を既読状態とするための情報であることを特徴とする。

上記に記載の通信機器において、携帯機器は、伝言録音機能を有しており、未確認情報取得手段は、不在着信情報の少なくとも一部として、1以上の不在着信に伴って伝言録音機能により録音された1以上の伝言メモに関する伝言情報を取得し、重要度判別手段により重要度が高いと判別された不在着信の伝言メモの出力を指示する伝言出力指示手段と、伝言出力指示手段による指示に従って、不在着信の伝言メモを表示または音声出力する伝言出力手段と、をさらに備えたことを特徴とする。

上記に記載の通信機器において、通信手段は、伝言出力手段により伝言メモが出力された不在着信を示す出力完了情報を、携帯機器に送信し、出力完了情報は、携帯機器が、当該出力完了情報の受信に伴って、該当する不在着信の伝言メモを削除もしくは再生済み状態とするための情報であることを特徴とする。

上記に記載の通信機器において、携帯機器から、通信手段による通信確立後に確認した電子メールまたは不在着信を示す確認完了情報を取得する確認完了情報取得手段をさらに備え、情報出力手段は、確認完了情報の受信に伴って、未読メール情報から確認済みの電

子メールに関する情報の削除、または不在着信情報から確認済みの不在着信に関する情報の削除を行うことを特徴とする。

本発明の情報通信システムは、上記に記載の通信機器と、携帯機器と、から成ることを特徴とする。

本発明の通信機器の通信制御方法は、少なくとも電子メール機能を有する携帯機器と通信可能な通信機器の通信制御方法であって、通信機器は、携帯機器と通信を確立するステップ、携帯機器との通信確立後に受信した電子メールに関する新規メール情報を取得するステップと、取得した新規メール情報を、表示または音声出力するステップと、を実行することを特徴とする。

本発明のプログラムは、コンピュータに、上記に記載の通信機器の通信制御方法における各ステップを実行させることを特徴とする。

なお、以下の構成としても良い。

本発明の通信機器は、携帯機器と通信を行う通信手段と、通信手段による通信確立時に、携帯機器から、当該携帯機器においてユーザが未確認の情報である未確認情報を取得する未確認情報取得手段と、取得した未確認情報を、表示または音声出力する情報出力手段と、を備えたことを特徴とする。